

山形大学

蔵王協議会だより

第13号

関連病院会の声

東北中央病院長	田中	靖久
二本松会上山病院長	江口	拓也
山形さくら町病院長	横川	弘明
みゆき会病院長	加藤	修一

研修医の声

東海林 正邦・栗田 悠

- ▶資料1 平成21年度研修病院のマッチング状況
- ▶資料2 平成21年度研修医マッチングの結果
- ▶資料3 平成22年度卒後臨床研修プログラム・2年次
- ▶資料4 後期研修医の動向



## 医師たるものには 使命に立ち向かうための何らかの才能が 必ずや備えられている

### 早春に思う

東北中央病院 院長 田中靖久

高校に入学して間もなく聞いたその言葉を、40年近くが過ぎた今でも良く思い出す。担任の英語教師が授業中に話された事である。人間にとって最も価値の高いものには次の二つが備わっている。先ず没我の幸福感を味わえるもの、次いでそれが永く続くもの。確かに男女間の営みでは没我の境地が得られるものの特に男性においては瞬時に終える、との例えも述べられた。未成年の私がそのとき男女の違いに可成りの関心を抱いたことを告白せざるを得ない。しかし、敬虔なキリスト教徒であった恩師の真意は、自らが信じる宗教の崇高さを伝える事にあったに違いない。

学位の仕事をしていて、この恩師の教えに思い当たる機会があった。研究には壁が付きものである。テーマは骨粗鬆症の海綿骨における骨梁構造であった。先輩に言われるままに従来の手法で分析を試みていたが、どうしても壁を打ち破ることが出来ない。別の先輩に誘われて様々な分野の専門家が集う形の科学の研究会に参加する事になった。仙台から常磐線に乗り、恐らく5時間は費やして、格別の期待もせずに筑波の会場にたどり着いた。ところがそこで計算幾何学、地理学あるいは天文学の分野で繁用されている Voronoi 分割法に巡り会えた。骨梁構造の難物を一気に解決出来る方法を知って湧き起こった高揚感が忘れられない。帰りは鈍行列車と成って、行きにも増して長旅となった。しかし、道中にめくるめ

く幸福感が止むことは無かった。もっとも、停車する大きな駅の売店ごとに繰り返し購入しては先輩と飲み続けた缶酎ハイの影響が少なからずあったかも知れない。後にこの研究の成果で骨形態計測学会賞を戴いた。

学生時代に結構読んだドストエフスキーの本に「自らに科学の才能の無いことを知った医者ほど落胆する者はいない」との一文があった。なぜ医師に限って他の分野の科学者以上に落胆するのだろうか。医学生の際に分からず、ようやく納得できたのは可成りの年月を経てからである。我々臨床医が毎日の如くに会わざるを得ないのが謎だらけの疾病を抱える患者である。教科書は僅かばかりの回答を述べているに過ぎず、誤りですら記述される。筆者の専門分野で言えば、主訴として最も頻度の高い頸部痛や腰痛の解明が全くと言える程に進んでいない。患者は「くびが苦しい」、「腰が痛い」と言っては相次いで眼の前に現れる。医師を生業とするものは否応なしに謎の解明を迫られながら生きている。

山形大学の若き医学生や研修医は現在そして未来に何を志しているだろうか。アカデミックな地位を望むもよし、一般の臨床医もまたよし。ただし、医学部そして大学病院には医学の謎を解き明かすための最良の環境がある。情報収集の容易さと最新の研究機器そして何よりも、多士多才の先輩や後輩に恵まれている。いかなる道を目指しても大学で早い時期に研鑽を積むことの利点は計り知れない。ロシアの文豪と言えどもその独断的な考えを易々と許す訳には行かない。医師たるものには使命に立ち向かうための何らかの才能が必ずや備えられている。



## もう一度原点に戻り 地域と共存できる病院であることを 肝に命じて

### 当院の過去そして将来に思うこと

二本松会上山病院 院長 江口 拓也

残念なことです。わが国にはいまだ精神障害者に対する偏見や差別があります。これは日々精神医療を行っているわれわれを感じる偽らざる印象です。しかし、精神衛生法から精神保健法、精神保健福祉法と法律が改正され彼らの人権は擁護され、社会復帰に向けての道筋が出来てきたのも事実です。このような時代の流れのなかで精神科病院としての当院は何を目指すべきか考えねばなりません。

さて当院は昭和31年に歌人、斎藤茂吉のふるさと上山、蔵王連邦の四季を一望できる地に“豊かな田園の中で地域と共存できる病院”を掲げ山形脳病院（現、山形さくら町病院）の分院として開設されました。昭和40年代後半より病院をあげて開放化に取り組みました。治療環境の見直し、民主的人間関係（治療関係）づくり、医療環境の再構築、そして地域社会との関係強化、連携強化を図ってきました。昭和50年代後半からは今日まで精神科作業療法、精神科デイケア、重度認知症患者デイケア、グループホーム、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所など精神障害者の社会復帰に向けたリハビリ、地域生活支援の充実、チーム医療の実践を行ってきた歴史があります。その様な歴史を有する当院が抱え、直面している課題も多々あります。

まずは、高齢化にともなう認知症患者の増加です。特に当院は上山市という高齢化の進んだ地域にございます。市民からの認知症治療（特にBPSDに対する）の期待は大きいと考えております。まだまだ市民から納得していただける認知症医療を提供できているとは

言えない状況です。ハード面の充実をはじめ、介護施設、介護保険事業所、民生委員の方々との関係を強化することがより良い認知症治療につながると考えております。認知症患者は身体疾患を必ずと言って良いほど併発します。これらの治療には山形大学医学部附属病院をはじめ多くの診療機関からのご支援をいただかなければなりません。

次に精神科救急の問題です。精神科救急は精神保健福祉法に定められたシステムがあります。が、このシステムが現状にそぐわないと感じられる場合が当院でも多々あります。特に身体科医療機関、保健所、警察、消防署などとの連携において不十分な事例が散見されます。山形県においては精神保健福祉センターを中心に精神科救急の充実に努力いただいております。当院では既に応急入院の輪番制、山形地区救急医療対策協議会精神科指定病院当番制に参加し努力しているものでありますが、更にシステムのスムーズな運営に貢献しなければならないと考えているところです。これにはマンパワーが必要です。一方、医師不足、看護師不足という現実もあります。

このような状況で当院が行うべき事はなにかを考えております。答えは、もう一度原点に戻り、地域と共存できる病院であることを肝に命じる事です。頼られる精神科病院を更に目指したいと考えております。それには日頃から山形大学医学部、各診療機関、関係機関からのご協力を仰がねばなりません。今後とも、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



## 医療機関や行政 福祉施設との連携にも 力をいれています

### 新生山形さくら町病院から

山形さくら町病院 院長 横川 弘 明

当院は大正11年に東北地方で2番目に創立された単科精神科病院で、今春、創立88年目を迎えます。創立以来、当院は精神科医療に特化してきました。大正13年には、山形脳病院、昭和32年には、山形精神病院、昭和42年には山形病院と名を変えてきましたが、一貫して、山形市桜町に位置し、患者様の通院の利便性と街づくりの観点から、郊外に移転することをよしとしませんでした。この間、昭和31年には、上山市にリハビリテーション促進目的で上山病院を姉妹病院として設立してきました。

さて、老朽化した病棟は「脳と心の世紀」といわれる21世紀の精神科医療を展開するには、限界がきておりました。理事会で、全面改築の決定がなされ、スタッフは全国の先進的病院を多数見学し討論を重ね、以下のような方針の下に全面建築を進めました。

- ① 国や県の協力の下に建築を進める
- ② 今後、50年にわたって使用可能であること
- ③ 利用者優先の構造にすること
- ④ アメニティにすぐれていること
- ⑤ 急性期・救急精神科医療を展開できること
- ⑥ 各ライフステージにあった医療サービスが提供できること
- ⑦ 外来・リハビリテーションを積極的に展開できること
- ⑧ 精神科病院の古いイメージを払拭する構造であること
- ⑨ 多職種による高度の精神科医療を展開するために工夫した構造にすること

- ⑩ 地域の財産として周囲市民にも病院を開放し、利用していただくこと

それがどれだけ、実現できたかは、まだまだ点検しきれませんが、平成20年3月に新病院が完成し、病院名も、所在地山形市桜町に因んで、山形さくら町病院と改めました。同年4月からは、山形県の精神科救急体制の下で、人口57万人余の村山保健所管内の基幹病院に指定されております。病床は339床で、うち48床がスーパー救急病棟（精神科救急入院料1取得病棟）で、その他リハビリテーション病棟、合併症病棟、認知症病棟等6箇病棟に機能分化しております。当院では医師は精神科常勤医12名（うち指定医10名、山大卒業医師4名）その他非常勤医13名で構成され、看護部は203名、臨床心理技術者4名、精神保健福祉士10名、作業療法士9名、臨床検査技師4名、薬剤師5名、放射線技師2名、その他の職種とあわせると300余名のスタッフが働いております。他の医療機関や行政、福祉施設との連携にも力をいれています。特に山形大学には大変お世話になっており、重篤な合併症治療を積極的に入院させていただいて、感謝にたえません。

当院は山形大学蔵王協議会が発足当初からそれに参加し、微力ながら協力してまいりました。精神科の研修協力病院に指定されておりますが、若手医師育成には今後とも全面的に協力してまいりたいと考えております。当院は症例数が豊富で、教育熱心な指導医がおり、おそらく研修する病院としてはうってつけだと思います。

山形大学に医学部ができて30余年、この間の発展には目をみはるものがあります。当院は、山形大学蔵王協議会に今後とも加盟してまいりたいと考えておりますのでよろしくご指導いただければ幸いです。



## 地域医療における存在意義を確立し 拡大する医療・介護需要に 応えていきます

### 高齢社会における包括的ケア機能を 有する地域密着連携病院の構築

みゆき会病院 院長 加藤 修一

蔵王協議会の皆様には日頃より大変お世話になり感謝申し上げます。取り分け山形大学医学部の先生方には、医師派遣や救急医療を含めた患者診療につきましてご協力を賜り恐縮しております。

当病院は上山市に在りますが、山形大学医学部附属病院より車で10分の所に立地していますので、必然的に連携しながら医療を展開してきました。1989年に整形外科関連病院（当時95床）として誕生し、その後老人介護施設併設や特定医療法人化をすすめてきた背景には、高齢化社会への突入、地域密着型病院の需要（上山市に市民病院がありません）などが大きな理由です。よって内科医の必要性が生まれ、現在内科医7人、整形外科5人、放射線科1人、歯科1人の常勤医を抱える所帯となりました。

さて蔵王協議会の目的は関連施設との連携に基づく地域医療の充実であると拝察いたします。当病院がこの視点からいかに協力的に関与できるのか、2年しかない院長経験より愚考してみます。

論語に「和して同ぜず」という言葉があります。時代が変わっても皆と協調しつつ、個性や独自性を見出すことが大切と。私は恥ずかしいことに薔薇の栽培を趣味にここ10数年生きております。薔薇はその花の色や形、香りによってそれぞれ魅力的な個性があり、1輪ざしでも十分観賞に耐えうる花です。しかし数種類の薔薇を地植えにして自由奔放に咲かせるとお互いの調和が崩れて、せっかくの持ち味が消え失せてしまいます。協調性や個性を保つために剪定が欠かせません。また、薔薇の根元に添って咲くカスミソウやラベンダーなどの下草がないと協調性に陰りがでてしまいます。合唱でも同じではないでしょうか。独りよがりな発声して相手の音声を無視するようでは美しいハーモニー合は生まれません。全員の声と心が調和してはじめて感動する歌声になるのです。この時にこそ自分の個性や独自性を見出せます。私は僭越ながら、この「和して同ぜず」の気持ちで本協議会へ参加したいと思います。

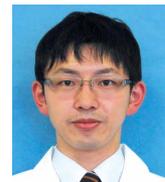
当病院の「同ぜず」つまり個性について述べます。1、

急性期医療（95床）：整形外科は大学病院医師の応援をいただき、脊椎、関節、手に関して質の高い医療を維持提供しています。内科は循環、呼吸器、消化器、糖尿病の専門治療の他に、地域高齢者、関連老人介護施設やグループホーム入所者、在宅療養患者などの入院需要に応えながら、さらに高度な医療が必要と判断された場合には基幹病院へ紹介させていただいています。2、亜急性期～回復期医療：高齢者の急性期医療にDPCは恐らく馴染まず、この分野の役割は非常に大切であると考えています。亜急性期病床（8床）を有し、基幹病院とクリパス等で連携を構築して生活圏における後方病院として機能しています。特に回復期リハビリテーション病棟（42床）は在宅復帰率も高く質量的に誇れる部門です。3、救急医療：この分野の撤退が昨今の医療崩壊の源ですので、何とか2次救急までを維持したいと考えています。しかしスタッフ不足が足を引っ張る現状です。4、在宅療養支援：MSWを多く配置し、開業医、訪問看護ステーション、ケアマネージャー等と密に連携して高齢者の在宅療養を支援しています。この場合医療と介護の架橋的存在である医療型療養病棟（46床）の意義を再認識しています。以上が当病院の個性であり、このように地域における包括的ケア機能を有する病院を地域密着連携病院と私は呼んでいます。蛇足ですが（これも個性？）、平成17年に敷地内に温泉（みゆきの湯）が湧き出て、介護施設利用者に提供しています。ついでに病院の入口に足湯を設けたら、これが若者にも好評で「〰らん」という観光情報誌に掲載されました。足湯に浸かりながらお年寄り達と野菜や花作りの話をしたり、癒しのコミュニティーの場を提供しています。

第5次「山形県保健医療計画」における4疾患5事業の病院機能別医療連携体制は見事です。しかし高齢者の医療介護体制整備に向けた地域包括支援センターや地域密着支援センターに関しては、残念ながらその機能を充分生かしてきていないのが現状です。その原因は介護と医療がそれぞれの保険制度によって複雑に分断されているからです。高齢者を診る時にどこまでが医療でどこからが介護なのか区別できるはずがありません。地域密着連携病院は医療と介護・福祉の温度差を無くす役割を担うことも重要な課題であります。

みゆき会病院が地域医療における存在意義を確立し、蔵王協議会の皆様と密に連携しあって拡大する医療・介護需要に応えていくことを願っています。今後ともご指導ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 1 研修を振り返って



研修医  
東海林 正邦

研修医としての最初の1年が終わろうとしています。仕事の仕方が分からず右往左往していた昨年の4月から比べると、まだまだ未熟ではありますが、なんとか医師としての体裁が整ってきたと感じています。これも各科の先生方をはじめ、病院、大学スタッフの皆様のご指導のおかげであると思います。

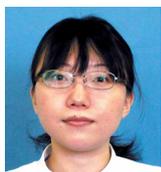
この1年間を通して、私は医師として必要な知識・技術を各診療科の研修から得ることを目標にしてきましたが、現在の研修制度上、短い期間で科を異動しなければならず、その科の処置や検査、手技によりやく慣れた頃に次の科に移らなければならないというのは大変なことでした。しかしその反面、多くの科の先生方にご指導を受けることができ、様々な知識、考え方を偏りなく教えていただくことができたように思います。特に大学病院ではご指導して下さる先生方の人数が多く、研修には適した環境であるのだと実感することができました。研修制度について、それぞれの科を短い期間だけ回っても結局何も習得できないから無駄であるという意見を度々耳にしますが、それぞれの科でどのように考え、どのよう

に判断し、どのような治療計画を立てているのかを間近で仕事をしながら学ぶことができるというのは貴重な経験であると感じました。

また大学病院で研修して感じたのは、同期の研修医の大切さです。目標を同じくする同僚が周囲にたくさんいる環境というのは、気軽に情報交換ができるという実益的な面でも、研修中の悩みを相談したりできる精神的な面でも大変恵まれていると思います。この1年間の研修を無事終えることができたのは同僚の研修医のおかげでもあったのだと、1年間を振り返ってみて改めて感じました。

2年目の研修では、私は大学病院で4カ月、関連病院で8カ月お世話になる予定になっています。市中病院という新しい環境にまた戸惑うことになると思いますが、多くの経験を積む上では非常に役立つのではないかと考えています。大学病院でこの1年間学んだことを生かし、これからの研修をさらに実のあるものにしていきたいと思っています。

## 2 研修一年目を振り返って



研修医  
栗田 悠

山形大学附属病院にて初期研修を始めてから、間もなく1年が経とうとしています。

1年目は内科、外科、救急・麻酔の必修科で研修させて頂きました。

初めて研修医として病棟に上がった時、患者さんを目の前にして、何から考えて行けば良いのか全く分からず、戸惑ってばかりでした。ローテートも1診療チームにつき2～4週間であり、チームごとの手順や処置を覚えては別のチームへ、という生活は慣れるのに苦労しました。しかし、短いながらも多くの診療科を回り、指導医の先生方の診療を目の当たりにすることで、まだまだ及ばない点も多いながら、患者さんの状態を把握し、今何をすべきなのかを順序立てて考え、実行することができるようになったと思います。

大学病院で研修して感じたメリットは、まず1つ目に難しい症例であったり、合併症の多い症例が集まっているために、一症例で多くを学べたことが挙げられます。そういった症例を学会で発表する機会もあり、プレゼン

テーション能力を養うことができる事も良かったと思います。2つ目に、同期や2年目の先輩研修医が居ることで、診療について討論、相談したり、アドバイスし合える点があります。平成22年1月から開始された研修医が中心となつての勉強会では、日常よく出会う症例を取り上げ、各々の学んだ知識や経験を生かし討論を行っています。討論のまとめや、指導医の先生によるミニレクチャーは日常診療に即した内容であり、すぐに生かせる点も良いと考えます。

この一年を振り返ってみるとあっという間のことでしたが、先生方やコメディカルの方々のお陰で学ぶことも多く、慌ただしくも充実した生活を送ることが出来ました。4月に比べて成長したと感じるところもありますが、未熟な点も多いと痛感する日々は相変わらずです。2年目の研修では志望科・関連病院での研修もあり、更に学ばねばならない事も増えて行くと思います。まだまだ自分は勉強中の身であるという謙虚さを忘れず、更に成長してゆけるよう2年目も努力して行きます。

## 平成21年度 資料1 東北地区大学病院及び山形県内研修病院のマッチング状況

病 院 名	定 員	マッチ者	空き定員	定員充足率
弘前大学医学部附属病院	40	13	27	0.33
岩手医科大学附属病院	35	7	28	0.20
東北大学病院	31	18	13	0.58
秋田大学医学部附属病院	37	15	22	0.41
山形大学医学部附属病院	50	40	10	0.80
福島県立医科大学附属病院	44	21	23	0.48
山形大学医学部附属病院	50	40	10	0.80
山形県立中央病院	15	13	2	0.87
山形市立病院済生館	10	10	0	1.00
山形済生病院	8	7	1	0.88
公立置賜総合病院	9	3	6	0.33
米沢市立病院	5	1	4	0.20
山形県立新庄病院	4	0	4	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	2	3	0.40
日本海総合病院	10	6	4	0.60
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	0	4	0.00
山形徳州会病院	2	0	2	0.00
<b>山 形 県 合 計</b>	<b>122</b>	<b>82</b>	<b>40</b>	<b>0.67</b>

### (参考) 20年度マッチング結果

病 院 名	定 員	マッチ者	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	50	27	23	0.54
山形県立中央病院	12	12	0	1.00
山形市立病院済生館	10	9	1	0.90
山形済生病院	8	5	3	0.63
公立置賜総合病院	4	3	1	0.75
米沢市立病院	4	0	4	0.00
山形県立新庄病院	4	1	3	0.25
医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	2	0	2	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	5	0	1.00
日本海総合病院	5	2	3	0.40
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	1	3	0.25
山形徳州会病院	2	0	2	0.00
<b>山 形 県 合 計</b>	<b>110</b>	<b>65</b>	<b>45</b>	<b>0.59</b>

## 資料2 研修医マッチングの結果（参加病院の所在地による全国分布）

都道府県	平成21年		平成20年		マッチ者数増減 ①-②
	募集定員	マッチ者数①	募集定員	マッチ者数②	
北海道	425	276	491	294	△ 18
青森県	127	62	114	59	3
岩手県	115	74	112	74	0
宮城県	156	109	191	122	△ 13
秋田県	124	65	130	73	△ 8
山形県	122	82	110	65	17
福島県	144	72	144	73	△ 1
茨城県	178	104	175	111	△ 7
栃木県	184	117	172	110	7
群馬県	121	77	141	84	△ 7
埼玉県	379	183	306	183	0
千葉県	371	289	400	276	13
東京都	1,468	1,351	1,510	1,385	△ 34
神奈川県	669	596	750	601	△ 5
新潟県	180	92	152	94	△ 2
富山県	103	61	102	40	21
石川県	166	112	131	74	38
福井県	98	73	81	49	24
山梨県	107	49	89	48	1
長野県	150	125	204	111	14
岐阜県	138	102	170	93	9
静岡県	233	158	274	161	△ 3
愛知県	579	515	697	510	5
三重県	126	86	154	90	△ 4
滋賀県	101	67	108	79	△ 12
京都府	289	251	347	268	△ 17
大阪府	679	601	811	604	△ 3
兵庫県	384	323	417	305	18
奈良県	97	80	129	72	8
和歌山県	95	75	104	75	0
鳥取県	68	25	67	29	△ 4
島根県	100	31	95	47	△ 16
岡山県	199	152	227	155	△ 3
広島県	182	151	226	139	12
山口県	111	82	131	69	13
徳島県	90	55	83	57	△ 2
香川県	98	60	95	59	1
愛媛県	113	57	125	65	△ 8
高知県	90	46	82	40	6
福岡県	505	446	576	460	△ 14
佐賀県	80	49	77	52	△ 3
長崎県	139	85	150	73	12
熊本県	120	96	154	107	△ 11
大分県	106	62	110	61	1
宮崎県	75	38	70	48	△ 10
鹿児島県	162	83	133	67	16
沖縄県	154	130	175	147	△ 17
計	10,500	7,875	11,292	7,858	17

## 資料3 平成22年度 卒後臨床研修プログラム・2年次

区分	番号	氏名	平成22年度・2年次											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プログラムA	1	吾妻 啓佑	小国町立病院	精神科	小児科	産婦人科	第1内科		山形済生病院（呼吸器内科）					
	2	安孫子 優	産婦人科	精神科	朝日町立病院	小児科	小児科		日本海総合病院（小児科）					
	3	齋藤 博樹	東北中央病院（循環器内科）						結核予防協会	小児科	産婦人科	精神科	第1内科（循）	
	4	成味 真梨	眼科	産婦人科	精神科	最上町立病院	小児科	山形済生病院（眼科）						
	5	西 勝弘	山形済生病院（眼科）						最上町立病院	精神科	小児科	産婦人科	眼科	
	6	仁科 武人	県立中央病院（救急）			県立中央病院（麻酔）			小児科	最上町立病院	精神科	産婦人科	第2内科	
	7	ピリムウラジミル	市立済生館（泌尿器科）						産婦人科	保健所	結核	泌尿器科		小児科
プログラムB	1	猪狩 龍佑	第2外科	脳神経外科	真室川病院	精神科	河北（産）	県立河北病院（三内）			小児科	第3内科		
	2	石川 恵理	放射線科			東北中央病院（内科）			精神科	産婦人科	小児科	最上町立病院	救急部	
	3	榎戸 正則	救急部	麻酔科	小児科	産婦人科	保健所	最上	秋野病院（精神科）					
	4	大浪 宏介	米沢市立病院（外科②；麻酔・救急）			米沢市立病院（外科①；一外・二外）			小児科	産婦人科	朝日町立病院	精神科	皮膚科	
	5	川崎 基	麻酔科	救急部	精神科	産婦人科	朝日町立病院	小児科	小児科		米沢市立病院（小児科）			
	6	栗田 悠	麻酔科	最上町立病院	精神科	小児科	産婦人科	県立河北病院（耳鼻科）						
	7	小林 敏一	精神科	小児科	産婦人科	小国町立病院	酒田医療センター（消化器内科）							
	8	佐藤 知佳	産婦人科	小児科	秋野（精）	サングラ	保健所	石巻赤十字病院（循環器科）						
	9	下村 慶子	小児科	産婦人科	結核予防協会	山形済生病院（外科①；一外・二外）			東北中央病院（内科）		精神科	救急部		
	10	東海林 正邦	精神科	小国町立病院	小児科	産婦人科	公立置賜総合病院（消化器内科）							
	11	須藤 妃呂子	産婦人科	結核予防協会	小児科	精神科	放射線科							
	12	田中英智	山形済生（小）	山形済生（産）	精神科	救急部	麻酔科	真室川病院	第3内科					
	13	林田 昌子	山形済生病院（外科①；一外・二外）			産婦人科	小児科	結核予防協会	精神科	救急部	東北中央病院（内科）			
	14	平賀 利匡	第3内科		第1内科		第2内科		第2内科		産婦人科	朝日町立病院	精神科	小児科
	15	藤岡 美穂	公立置賜総合病院（内科①）			公立置賜総合病院（内科②）			公立置賜総合病院（外科②；麻酔・救急）		麻酔科		最上町立病院	
	16	矢野 亜希子	整形外科			第1外科	第2外科	産婦人科	小児科	秋野（精）	整形外科		朝日町立病院	
	17	矢萩 淑恵	小児科	産婦人科	秋野（精）	結核予防協会	日本海総合病院（放射線科）							
	18	横山 美雪	小児科	産婦人科	精神科	最上町立病院	公立置賜総合病院（第一内科）							

Bプログラムの外科①（協力病院）は第一外科，第二外科，脳神経外科から2つを選択する。

Bプログラムの外科②（協力病院）は麻酔，救急を研修する。

## 資料4 後期研修医の動向

H22.1.1 現在

診療科名	人数	内 訳												備 考	
		性別		初期研修			出身大学		出 身		研修先				
		男	女	山形大学 医学部 附属病院	県内 他病院	県外 病院	本学	他大学	山形県	その他	大学病院				関連 病院
											助教	医員	大学院生		
第一内科	19	14	5	10	9		17	2	7	12		7	5	7	
第二内科	13	9	4	10	1	2	12	1	8	5		1		12	
第三内科	5	4	1	4	1		4	1	3	2		5			
精神科	7	7	0	7			7	0	1	6		3		4	
小児科	12	8	4	9	2	1	12	0	2	10		4	2	6	※1名育児のため休職中(人数には含まない)
第一外科	6	5	1	5	1		6	0	4	2		4		2	
第二外科	9	9	0	8	1		9	0	4	5	4	2		3	
脳神経外科	4	4	0	4			4	0	3	1	2			2	
整形外科	12	11	1	6	5	1	11	1	2	10		2		10	
皮膚科	1	0	1	1			1	0	1		1				
泌尿器科	4	3	1	1	2	1	4	0	0	4		2		2	
眼科	11	5	6	9	2		11	0	5	6	2	6		3	
耳鼻咽喉科	6	5	1	2	4		6	0	2	4		4		2	
放射線診断科	7	3	4	2	4	1	7	0	4	3		4		3	
放射線治療科	1	1	0	1			1	0	0	1	1				
産婦人科	3	1	2	2		1	1	2	1	2		1		2	
麻酔科	3	1	2	2		1	3	0	2	1	1	2			
臨床検査医学	0	0	0	0											
救急医学	1	0	1	0	1		1	0	0	1	1				
計	124	90	34	83	33	8	117	7	49	75	12	47	7	58	

## 山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 卒後臨床研修体制の整備等に関する事。
- (2) 関連医療施設との連携に関する事。
- (3) 山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関する事。
- (4) 地域の医師の適切な配置に関する事。
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室員会の構成員並びに山形県健康福祉部及び山形県医師会の代表より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 顧問 2人
- (4) 運営委員 7人
- (5) 監事 2人
- (6) 事務局代表 2人
- (7) 会計 2人

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。

3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人とする。

4 運営委員は、医学部教授会構成員3名、関連病院会構成員3名とし、教室員会会長を加える。

5 監事は、医学部教授会構成員1名、関連病院会構成員1名とする。

6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1名、教室員会副会長1名とする。

7 会計は、医学部教授会構成員1名、教室員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3名によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

- (1) 関連医療施設部会

(2) 研修部会

(3) 企画・広報部会

2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。

3 各部会の部長及び副会長は委員の互選によって選出する。

4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は会長をもって充てる。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正規則は、平成17年7月20日から施行する。

附則

この改正規則は、平成18年12月5日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学からの医師派遣等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 3人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人
- (4) 初期研修医 (研修部会) 2人

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 4人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人
- (4) 医学部学生 (企画・広報部会) 5人

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 3人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人
- (4) 初期研修医 2人
- (5) 医学部学生 3人

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

- (1) 山形大学医学部教授会 100,000円
- (2) 関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額
- (3) 山形大学医学部教室員会 200,000円

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実を寄与することを目的とする。

2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

(資格)

第3条 本会会員は、前条の目的に賛同し入会した者とする。

(入会)

第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

(事務所)

第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1又は2人
- (3) 評議員 若干人
- (4) 監事 2人

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成19年3月8日から施行する。

# 山形大学関連病院会加盟病院一覽

No.	病院名	病院長名
国立 1	国立病院機構山形病院	圓谷 建治
国立 2	国立病院機構米沢病院	飛田 宗重
県立 3	山形県立河北病院	片桐 忠
県立 4	山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄
県立 5	山形県立新庄病院	鈴木 知信
県立 6	山形県立鶴岡病院	灘岡 壽英
県立 7	山形県立中央病院	小田 隆晴
市立 8	寒河江市立病院	布施 明
市立 9	鶴岡市立荘内病院	松原 要一
市立 10	天童市民病院	松本 修
市立 11	山形市立病院済生館	平川 秀紀
市立 12	米沢市立病院	芦川 紘一
市立 13	酒田市立八幡病院	土井 和博
町立 14	朝日町立病院	小林 達
町立 15	小国町立病院	阿部 吉弘
町立 16	町立金山診療所	山科 明夫
町立 17	白鷹町立病院	高橋一二三
町立 18	公立高島病院	八巻 通安
町立 19	西川町立病院	須貝 昌博
町立 20	町立真室川病院	室岡久爾夫
町立 21	最上町立最上病院	佐藤 俊浩
公立 22	公立置賜総合病院	新澤 陽英
県内 23	日本海総合病院	栗谷 義樹
県内 24	酒田医療センター	栗谷 義樹
県内 25	秋野病院	木下 修身
県内 26	尾花沢病院	渋谷 磯夫
県内 27	小原病院	小原 正久
県内 28	小白川至誠堂病院	大江 正敏
県内 29	佐藤病院	沼田由紀夫
県内 30	三友堂病院	仁科 盛之
県内 31	三友堂リハビリセンター	穂坂 雅之
県内 32	至誠堂総合病院	高橋 敬治
県内 33	篠田総合病院	篠田 昭男
県内 34	新庄明和病院	佐藤 明
県内 35	千歳篠田病院	吉田 邦夫
県内 36	天童温泉篠田病院	大田 政廣
県内 37	鶴岡協立病院	猪股 昭夫
県内 38	東北中央病院	田中 靖久
県内 39	二本松会上山病院	江口 拓也

No.	病院名	病院長名
県内 40	山形さくら町病院	横川 弘明
県内 41	舟山病院	舟山 尚
県内 42	みゆき会病院	加藤 修一
県内 43	山形済生病院	濱崎 允
県内 44	山形厚生病院	千葉 昌和
県内 45	矢吹病院	矢吹 清隆
県内 46	横山病院	横山 幸生
県内 47	丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥
県内 48	公德会 若宮病院	鈴木 庸史
県内 49	明石医院	伊藤 義彦
県内 50	大島医院	安達 真人
県内 51	電興診療所	飯田 俊也
県内 52	木根測医院	木根測清志
県内 53	健生ふれあいクリニック	本間 卓
県内 54	原田香曾我部医院	香曾我部謙志
県内 55	東海林皮膚科医院	東海林真司
県内 56	白田医院	白田 一誠
県内 57	楯岡鈴木内科医院	鈴木 康洋
県内 58	長岡医院	長岡 迪生
県内 59	南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治
県内 60	山形泌尿器科クリニック	安達 雅史
県内 61	吉川記念病院	吉川 順
県内 62	庄内余目病院	野末 睦
県外 63	岩手県立千厩病院	伊達 達朗
県外 64	石巻赤十字病院	飯沼 一宇
県外 65	泉整形外科病院	根本 忠信
県外 66	仙台社会保険病院	田熊 淑男
県外 67	仙台徳洲会病院	福地 満正
県外 68	みやぎ県南中核病院	内藤 広郎
県外 69	会津西病院	小松 紘
県外 70	大町病院	猪又 義光
県外 71	太田西ノ内病院	堀江 孝至
県外 72	呉羽総合病院	窪田 幸男
県外 73	坪井病院	岩波 洋
県外 74	鳴瀬病院	鳴瀬 淑
県外 75	栢記念病院	太田 守
県外 76	池田脳神経外科病院	池田俊一郎
県外 77	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	今井 嘉門
県外 78	埼玉協同病院	高石 光雄
県外 79	木戸病院	矢田 省吾
県外 80	立川総合病院	岡部 正明

## 山形大学蔵王協議会役員一覽

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	医学部長 嘉山 孝正		
副会長	附属病院長 山下 俊英	公立置賜 新澤 陽英	
顧問	(山形県医師会長 有海 躬行)	(山形県健康福祉部長 結城 博史)	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理 泌尿器科 富田 善彦	県立河北 片桐 忠 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 芦川 紘一	会長 木村 青史
監事	耳鼻咽喉科 青柳 優	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	公衆衛生 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 未定
会計	解剖学第二 後藤 薫		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 小児科 早坂 清 産婦人科 倉智 博久	○県立中央 小田 隆晴 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 片桐 忠 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 市立八幡 土井 和博	管理運営部長 栗田 啓司	山形県健康福祉部長 結城 博史 山形県病院薬局長 佐々木隆仁 (初期研修医) 石川 恵理 矢野亜希子
研修部会	◎第三内科 加藤 丈夫 精神科 大谷 浩一	○国病山形 圓谷 建治 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 松原 要一 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 未定	(平成17年入) 城之前 翼 須貝 孝幸 杉山恵一郎
企画・広報部会	◎放射線治療科 根本 建二 皮膚科 鈴木 民夫 麻酔科 川前 金幸	国病米沢 飛田 宗重 ○日本海総合 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 川勝 忍	(初期研修医) 石川 恵理 矢野亜希子 (平成17年入) 城之前 翼 須貝 孝幸 杉山恵一郎

編集責任者 川前金幸 (麻酔科学講座)

(注: ◎印は部長、○印は副部長)